

日本共産党の齊藤ゆみこです。発言通告に沿って、一問一答で質問いたします。

福祉行政

(1)保育所の新設について

「保育園落ちた日本死ね！」という匿名ブログを機に改めて浮き彫りになった保育所の待機児童問題に対し、安倍首相は「待機児童ゼロを必ず実現する」とのべ、緊急対策の策定を表明せざるをえなくなりました。待機児童の問題がここまで大きくなったのは、重大な政治の責任です。

歴代政権のもとで行われてきた「地方行革」を看板に、全国で公立保育所の廃止や民営化が進められてきました。1999年に1万2,875カ所あった公立保育所は、2014年には9,791カ所へ、4分の1にまで減らされています。これは、公立保育所の(04年)運営費や(06年)整備費を次々に一般財源化し、国の責任を地方に転嫁してきたことが大きな要因と言えます。児童福祉法24条1項で定められた自治体の保育実施責任を切り捨て、待機児童の実態に目を向けることなく保育の受け皿をつぶしてきた、これまでの無責任な判断を猛省すべきです。加えて、2014年に国が求めた「公共施設等総合管理計画」の策定によって、公立保育所の廃止や民営化にはむしろ拍車がかかっています。

大分市では昨年4月、待機児童数が全国ワースト4位となりました。大分市は、「すくすく大分っこプラン」に基づいて、平成29年度末には待機児童をゼロにするとしています。しかし、「認可保育所に入れない」という声は、現在も深刻な状況です。特に育休明けの0・1歳児の受け入れは極めてハードルが高く、認可保育所の入園を希望するほとんどの保護者から「入れないのが当たり前」という諦めの声ももれています。

長引く不況によって、子育て世帯の暮らしには大きな負担がかかっています。

「やっと仕事が決まったのに、保育園が決まらず、結局仕事を断ることになった」

「仕事復帰が迫っているが、近くには親族もない。(他県の)実家に子どもを預けようかと考えている」

少子化と言われながら、保育ニーズは減るところかむしろ増加しています。

今後も拡大すると言われている待機児童問題は、小さく見積もった「待機児童数」に基づく計画で、解消することはできません。そこで、質問いたします。

①今後、待機児童の解消、保育の質の担保、保育の受け皿の大幅な拡大に取り組むためにも、自治体主導で保育所の整備を行う必要があると考えます。見解をお聞かせください。

(公立保育所の新設、公有財産の活用)

(2)保育の質の向上と処遇改善について

保育士は、子どもの命を守り、成長を支えます。勤務時間のほとんどを、子どもたちと向き合っていて過ごしますが、それ以外にも、教材や行事等の準備、日誌・連絡ノート・児童票等の事務、片づけや清掃などの環境整備など、保育時間以外にも多くの業務に追われます。これらの多忙な労働状態が賃金に反映されないことから、保育現場の人材不足は深刻です。

さらに新制度導入のもと、企業参入も相まって「保育はサービス」という認識が広がりつつあり、保育施設の開所時間が拡大する一方、正規職員の確保も困難になり、臨時・嘱託・パートなどの非正規雇用の職員が増加しています。そのため、全員参加の職員会議の開催はさらに困難となり、保育理念の共有はおろか、業務の引き継ぎも満足にできない職場が増えているのが実態です。「保育実践に取り組むどころではなく、日々の保育をどう回すか、どうこなしていくかで精いっぱい」そんな悩みを多くの保育現場が抱えています。

保育について「理念」や「基本」を学び、子どもの発達をどう支えるか、質の向上のために研修の機会は重要です。しかし同時に、それを保障するための行政の配慮が不可欠だと考えます。

大分市内の認可保育施設の職員研修は、大分市社会福祉協議会の保育部会で行われています。この保育部会は、職員の会費負担が年間 6,800 円。園が部会に加入すれば、当然職員は会費を納めることとなります。園によっては、研修に参加していない非正規職員の賃金からも研修費が天引きされていた話も耳にしています。そこで、質問いたします。

- ① 保育士の研修に会費の負担が生じることについて、市の見解をお聞かせください。
- ② 非正規職員の保育部会への加入について、見解をお聞かせください。
- ③ 保育にかかわる職員の研修のあり方について、見解をお聞かせください。

(保育施設や保育士の負担が生じないように配慮し、保育の質の担保は行政の責任で)

2. 防災・安全について

(1) 臨海工業地域の災害について

先の大分での地震を受けて、今回は臨海工業地域、コンビナートの防災について、質問を致します。

近年、大規模災害が予想され、防災・危機管理体制の確立は必須であり、地域では防災体制の高まりがみられます。そんな中、地域住民が立ち入ることができないのが、特別防災区域といわれる工業地帯、コンビナートの災害事故対策です。

臨海工業地帯には、危険物タンク、可燃性ガスタンク、毒性ガスタンク、発電設備などがあり、引火や爆発を引き起こす危険物や、漏えいがあるとはならない有毒な物質が取り扱わ

れています。中でも数が多い石油タンクは、フローティング・ルーフタンクと言われる浮屋根式のものも多く、貯槽液面上に屋根を浮かせ、液体の出し入れに伴い上下する形状になっています。これは、貯蔵物の蒸発を防ぎ、原油などの揮発性の高い液体の貯蔵に向いているからです。貯蔵物の性質上、適している形状ではありますが、タンク内の液体が比較的長周期の振動によって揺れ動くことにより、漏えいや火災の発生が懸念されます。

特定事業所における災害のほとんどは、まず危険物の漏えいを伴って起こり、二次災害として拡散や火災、爆発などが発生するとされています。

そして今回、4月16日に大分県で発生した地震においては、JXエネルギー大分製油所の5基のタンクにおいて、原油の漏えいが発生したと聞きました。

今回は、浮屋根の上部に漏れが発生し、外部への漏えいは認められず、当事業者が所有する大型化学放水車が待機して火災に備え、原油の回収と漏えい防止措置を行ったとのことでした。大規模災害につながらなかったのは、不幸中の幸いだったと思います。

しかし今後も、災害時の工場地帯で漏えいが起こったり、津波や液状化などの外的影響を受けたりすれば、背後地には重大な被害が及ぶことが懸念されます。そこで、質問致します。

① 今回の原油漏えいについて、住民に対する積極的な情報提供は行われたのでしょうか、お聞かせください。

② コンビナートに関わる災害について、地域住民に対するリスクコミュニケーションは、実際どのように行われているのか、その取り組み状況をお聞かせください。

(背後地住民への情報提供を、自治体が積極的に行うこと。更なる取り組みを)

3. 商工行政

(1) 企業への利子補給金について

先の第 1 回定例会のわが党の総括質問に対し、市長の答弁で明らかになった「大分市環境配慮型設備投資金利子補給金」についておたずねいたします。

3月議会の市長答弁によれば、この補給金は「大気や水質などの法の規制基準、あるいは協定の規制基準を下回っている工場がさらなる環境負荷の低減を目指して、融資を受けて設備を導入する場合に利子補給を行うことによって、企業のさらなる努力を支援する」となっています。環境負荷の低減がさらに促進されることは、大変よいことです。しかし、この補給事業の対象は、1,000 万円を超える設備投資というのが条件になっています。

一方、大分市中小企業融資制度の中には、「環境保全資金」というメニューがあります。1,000 万円以下の設備投資には、こちらが該当します。同様のメニューのようですが、この 2 点には大きな相違点があります。中小企業の融資制度には、利子補給はついていません。

もとより、3 月議会の市長答弁は、わが党が質問した「ばいじん対策」、つまり「環境問題」として取り上げた質問に対するご答弁です。「環境に配慮し、企業が更なる努力をするというのであれば自治体も応援しましょう」という趣旨の事業であれば、そこに金額の条件は定めるべきではないと考えます。そこで、おたずねいたします。

①環境に配慮するこの事業について、「1,000 万円を超える」という条件を取っ払うか、もしくは中小企業のメニューにも利子補給を行うか、修正が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

②融資制度の在り方について(利用状況をふまえて)

(中小企業の負担を軽減し、利用が広がるよう検討を)

4. 教育行政

(1) 不登校児童生徒への対応について

① フリースクールとの連携について

様々な要因で増えている不登校児童生徒への対応は、これまでも議会で取り上げて参りました。今回は、さらに詳しく質問したいと思います。

不登校の子どもが再登校し、社会にでられるようになるまでには、長い時間を必要とするケースも多く、子ども自身やご家族の不安と苦悩は切実だと思います。心に負担をもったまま「社会的引きこもり」となるケースもあることから、その対応は容易なものではありません。

不登校のひろがりや、学校や社会、家庭などに、子どもにとって息苦しい状況が生じていることを意味します。心に寄りそう対応はもとより、社会的に不登校の子どもの学習権や教育権、進路保障をどのように支援していくか、この部分は公的保障がきわめて重要です。どこにいる子どもであっても支援が及ぶことを目指し、知恵を尽くしていかなければなりません。

平成27年第4回定例会の一般質問の際、「フレンドリールームとフリースクールが情報交換を密にするとともに、連携しながら子どもの状況に応じた効果的な指導に努めていくことが大切である」とのご答弁を頂きました。そこで、質問いたします。

① これまで、フリースクールとどのような連携を行ったか、今後の連携も含め、見解をお聞かせください。

(情報交換をもとに、現段階で行政が可能な支援を考え、連携体制をつくるように)

② 成績の評価について

平成26年度、大分市が把握している不登校児童生徒の状況は、小学校で148名、中学

校で471名となっています。現在、大分市内において、不登校の児童生徒が通っている施設は、大分市のフレンドリールームと、私立のフリースクール3施設ですが、619名の不登校児童のうち、フレンドリールームに入級し、集団活動に通っている生徒は現在9名です。そして、集団活動に参加するのは、ほとんどが中学3年生と聞いています。進学や学習への思いがあったことだと思います。この思いに応え、開かれた学びの場をいかに保障していくか、自治体の努力が求められます。実態からすれば、現在の支援体制は十分とはいえず、更なる拡充が求められます。

一方で、超党派の議員連盟によって検討されてきた「多様な教育機会確保法(仮称)案」では、特に「個別学習計画」について、考え方の相違が生じています。検討段階の座長案にあった「個別学習計画」は、「保護者が作成し、教育委員会の認定を受ければ、学校に就学させずに教育を受けられ、フリースクール等での学習を学校と同様のものとして認める」というものでした。計画がなじむ場合も中にはあるかもしれませんが、「学校にいけない自分を責め、今を生きるだけで精いっぱいの子どもに、学習計画なんて無理」「休息が大切なのに家庭が学校みたいにならないか」などの声があがり、元不登校の青年からも「親と子どもの意見が違う家庭では、子どもが深い心の傷を負うことになる」と指摘されています。また、「個別学習計画」が経済支援の条件ともされ、その面からの強制性も懸念されました。結局、この法案には問題が多く、現段階では先送りとなりましたが、支援の必要性の認識が高まっていることには違いありません。

実際に、フリースクールで話を聞くと、「どんなに頑張ってもフリースクールで勉強したり、試験を受けたりしても、学校には評価してもらえない」という落胆の声も聞かれます。学校には行

けないけれど、何らかの評価をしてもらいたいというジレンマは、切実な不安の表れであろうと思います。だからこそ、柔軟な学習の場を提供できるようぜひ考えて頂きたいのです。そこで、質問致します。

②不登校の児童生徒が自由に参加できる、スクーリングのような学習会、あるいは希望すれば参加できる定期試験のような機会を設ける考えはないでしょうか。見解を求めます。

(2)学校図書予算について

学校図書館の図書予算について、お聞きします。

学校図書館は、学校の情報センターとして重要な役割を担っていますが、図書館教育の中の「調べ学習」は、学習の基本となるものです。そして、この「調べ学習」になくてはならないのが、全ての本の索引である「百科事典」と言えます。

現在、インターネットの普及により、調べたいものがあれば検索エンジンで、一足飛びに答えを引き出すことが主流となり、本を使った「調べ学習」の取り組みは減少しているように感じられます。

しかし、学校図書館の「調べ学習」は、索引から始まり、必要な本を探し出して情報をたぐり寄せ、情報の見つけ方や収集の過程、選択の仕方などを学び、「情報リテラシー」と言われる力を高めていく貴重な学習体験です。この「調べ学習」の出発地点となるのが「百科事典」です。

百科事典は、インターネットのように随時情報が更新できるデジタル情報ではないため、「補巻」を刊行して情報が追加されていきます。その後、10年程度の時間を経て新版が出版されるわけですが、セット購入となるため大変高額な学習資料といえます。

学校の蔵書は、新刊を買うための増加冊数分と、古くなった本を買い替えるための更新冊数分、ふたつの観点から計上されていますが、年間の図書予算は学級数などを基本に算出されるため、小規模の学校では高額な資料の更新ができるほど予算が確保できないこともあります。図書予算は単年度予算の為、当然積み立てておくこともできません。そこで、お聞きいたします。

①小規模の学校における高額な学習資料の更新については、なんらかの配慮が必要だと考えますが、見解をお聞かせください。

(小規模校だから資料が古い、ということのないよう、配慮と点検を)